

守大助さん面会記 えん罪・仙台北陵クリニック事件



4月19日(金) 三宅、山根、(広島) 田戸

私は2001年3月から大助さんの無実と信じていました。一番から無罪を信じていたのに度重なる理不尽な判決で何度も泣かされました。

顔を見たら涙が出て何も言えないかもしれないと思っていたら、大助さんが現れた途端思わず笑顔になり、わア！本物の大助さんだと言ってしまった。(不謹慎?)初めてじゃないような親近感を覚える。

大助さんは私に、7年前に初めて出した手紙の内容を話題に話しかけてくれた。大助さんきっと嬉しくて覚えてくれたのだろう。心遣いありがたい。つい楽しそうに見えると言いつてしまったら、体当は泣きたいですよ、でも泣いたって何もならない」とキッパリ。かかえきれないほどのおもいを胸に、一生懸命たたかっている様子。

大助さんはいつからでも社会に復帰できるよ。この壁を早く取り除きたい」と透明な壁に手を当てたら厚く感じた。壁の不条理さを…大助さんがなぜ向こう側にいるの?!。

ブザーで面会時間が終わった。短すぎる!。大助さんの掛け替えのない日々を奪っているのに一時間でもいいじゃないか。一日も早くここから出すために頑張ろうと強く思った。

山根さん

えん罪・仙台北陵クリニック事件

守大助さん(当時29歳)が勤務していた当時の医療法人北陵クリニックに於いて患者5人の点滴に筋弛緩剤を混入したとして2001年に逮捕。仙台地裁・高裁・最高裁で「無期懲役」が2008年2月に確定。同年7月から千葉刑務所に服役中。

大助さんには動機がなく、患者の容体急変は筋弛緩剤の薬理効果と矛盾しており、科学鑑定でも否定されています。試料は鑑定時に全量消費 廃棄され、再鑑定ができません。

2012年2月10日仙台地裁に再審申立を行いました。

4月17日(水)北川、杉山

大助さんとの面会は杉山さんが中心に話されたが面会控え室で40分くらい待ちながら四方山話をしていました。

杉山さんは自分の事件(布川)のことを執筆中で北陵クリニック事件に対して大助さんに確認し帝ました。

冤罪事件の再審をめぐる状況を話したり、再審を勝ちとるために大助さん自身の努力の問題などについて助言をしていました。

北川さん(ちばの会)

同行 塩田さん(切手)、椎野さん(週刊金曜日)を差し入れた。

四季の話題を知らせて
激励を!



● 5月の面会日 14日、22日、3日

● 6月の面会日、4日、7日

◆面会申し込み/救・神奈川県本部 電話050-3310-1368/fax045-663-7953

E-mail kyuenkai-k2@clock.ocn.ne.jp

◆発行: 救・千葉県本部 Tel043-251-7351 fax043-251-4159

E-mail kyuen-chiba@kc4.so-net.ne.jp

激励先 〒264-8585 千葉市若葉区貝塚町192 守大助さん宛 2013年5月 57号

4月19日曇り花冷え

続けての面会でした。今回は再審の早期開始のためには、土橋鑑定人の証人尋問と証拠開示が必要だと思うがどうか問うと、大助さんは『僕もそう思っていて、そのことは阿部弁護士に伝えてある』と言っていました。

そして、私が『それをやれば2年以内に再審開始が出来る』と言ったら、大助さんは『いや、2年何て言わないで一年で開始をさせたい。おふくろの体調もあるので早くしたい！』その期待に応えるためには、法廷内外で効果的な取組みを模索することが必要ではと思いました。

田戸さん（救：神奈川）



4月22日（月）両親

前日が4月なかばの雪は66年ぶりで車の走行が危ぶまれましたが面会できました。

体調がすぐれなかったので2ヶ月ぶりの面会でした。大助はとても心配性なので手紙や面会者からの大丈夫と言うことは聞いておりましたが気休めでは？と、半信半疑だったそうです。

私たちの顔を見るまで信じられず顔色が良かったのでホッとしました様子でした。

自分が拘束されて身で私の健康を気遣う大助が不憫でなりません。

大助から、これまでは家族を通してメッセージを要請していたが直接本人に依頼をしてほしいこと。

会には直接手紙を出すことは出来ないそうです。

大助への手紙もフルネームで間違いのないようにお願いします。

お母さん

4月19日（金）
笑顔の大助さんに久しぶりに面会しました。ガラスに隠れた指皮膚が荒れてました。2本の指に巻かれたバンドエイトは大助さんの痛みは表にある痛み？そうでない心の中（ウラ）痛みだと感じました。
逮捕から十二年が過ぎ四十二歳。私が大助さんの面会を始めて5年ですが、まだまだわたしたちの力が足りていない。
笑顔で頑張る大助さんの心の叫びを受け止めてたいと感じました。塀の中と外で共にがんばろう！

三宅さん（広島の会）



4月23日処遇改善の要請への参加者

処遇改善の要請

4月23日午後から3年ぶりの要請行動を行いました。参加者は望月（救援会中央）、志賀（宮城守る会）、田戸（救 神奈川）鷺尾、岸田、戸賀（救 千葉）、北川（ちば支援する会）7人でした。全員が煉瓦の門に入って部屋に通されました。

所側も人事異動があり初顔合わせで自己紹介を行って和やかに要請を行いました。外部交通の規則の変更、差入れの変更、治療の問題、約一時間ほど久しぶりでしたので要請事項はいっぱいありましたが何点かをまとめて行い今後の要請を行いたいことも申し入れをしました。

子細については志賀さんがまとめて文章化することと御両親にもその旨を報告して今後の面会の参考にして行くことにしました。（戸）

※面会されて面会感想を書いて頂き有り難うございます。面倒だと思いますが引き続き面会の感想をお願いいたします。（面会編集 救援会千葉本部）